

小・中学校の屋外にAEDを設置し、万が一の備えを強化！

本市は、緊急時に誰でも利用できるよう、市内の小・中学校の屋外（校舎外）にAEDを設置します。

児童や生徒の屋外活動や、土・日、祝日等の部活動、スポーツ少年団活動など、万が一に備えます。



● AED屋外設置の概要

○屋外設置AEDの運用開始日

・令和5年1月1日（日）から

現在、AEDは各小・中学校の屋内（校舎内）に設置していますが、更新の際に、屋外（校舎外）に設置場所を移します。

屋外設置AEDは、12月頃から順次、各小・中学校に各1台を設置し、令和5年1月1日（日）から運用を開始します。

○AED設置場所

・都城市立小・中学校 54校 ※白雲小・中学校のAEDは県管轄のため対象外

各学校のAED設置位置図を作成した上で、ホームページに掲載し、「いざ」という時のために、学校施設の利用者や各学校周辺の住民の皆さんに、事前確認を促します。

【問い合わせ】 学校教育課 電話 23-2186